

Contents ▶

- 1 PISA 2009調査に見る「考えて書く力」とは
リアデザイン力：社会からの要請と大学教育(2)
- 2 2010年度 活動記録と予定
- 3 解説シリーズ⑤：求められるキャリアデザイン力：社会からの要請と大学教育(2)
- 4 お知らせ
- 5 自己点検・評価委員会の活動について

1 PISA 2009調査に見る「考えて書く力」とは

基盤教育院 教授

大学教育開発センター 調査・研究開発部門 主任代理 井下千以子

OECD(経済協力開発機構)は、2009年に実施した国際学習到達度調査(PISA)の結果を発表した。世界65カ国、約47万人の15歳(高校1年生)を対象とし、今回は読解力を中心に、数学リテラシー・科学リテラシーの3分野に渡って実施された。ねらいは、知識や技能を実生活の様々な場面でどれだけ活用できるかを見ることにあり、思考プロセスの習得、概念の理解、さらにそれらの知識を様々な状況で生かす力を重視している。

PISAでは読解力を「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを利用し、熟考し、これに取り組む能力(engaging with written texts)」と定義している。下線部分は今回、新たに追加された箇所であり、単にテキストの要約的な理解に留まらず、知識を関連づけて自ら判断する力が強調されている。

たとえば、在宅勤務に関して対立する二つの意見文を読ませた上で、在宅勤務が困難な仕事を例にあげて理由を書かせる問題では、異なる意見を批判的に検討し、日常での経験をもとに、根拠を見出し、自分の意見を論理的に組み立てていく力が求められている。この問題で、日本は、何も答えを書かない無答率が23.6%と、平均の15%を上回り、知識や経験をもとに自分で考え抜いて書く力が極めて弱いことが明らかになった。

「自分で考えて書く力」は大学生になってもなかなか身に付かない。レポートはコピペで体裁を繕い、考えなくてもそれなりに書けてしまうことも少なくない。それは、考えなくとも済む課題、教員の課題の出し方にも問題があるのではないか。

安西(1985)は『問題解決の心理学』において、問題解決者にとっては「客観的情報としての知識」よりも「主観的経験を通じた知識」が重要だと述べている。「自分の経験を通して身につけた知識でなければ、自分にとっての問題解決のためには役立たないし、そこから新しい知識は得られない」のだという。

そうであるならば、大学に学ぶ学生たちは、どのような知識を身につけていけばよいのか。

たとえば、前者の「客観的情報としての知識」とは、大学での講義や書物などを通し、事実や情報として学習者にそのままインプットされた受け売りの知識を指す。学習者の判断が加わらない状態での知識でもある。「知っている」「憶えている」あるいは「コピペできる」という浅いレベルでの学習に留まる。

一方、後者の「主観的経験を通じた知識」は学習者が主体的に身につけた知識といえる。学習者自身が「なぜ」「どうして」という問いを発し、その問いを明らかにしようと、ある目標を持ったとき、また自分の関心や経験と照らし合わせようとしたとき、客観的情報としての知識は吟味され、その知識は学習者にとって意味のある知識、学習者が主体的に経験獲得した主観的知識となる。PISAの在宅勤務の問題はこの「主観的経験を通じた知識」によってこそ解決できる。

まさに「考えて書く」という行為は、学習者が「客観的情報としての知識」を「主観的経験を通じた知識」として再構造化するプロセスそのものである。ある目標やテーマに向かい、問いを立て、考えながら書くプロセスは、一種の問題解決のための行動であり、創造的で発見的なプロセスでもある。それは、まさしく「学問の原型」であり、そこでは深いレベルでの学習、「学び」が期待できる。大学ではそうした深いレベルでの学習経験を保証する教育をこれまで十分提供してきたといえるだろうか。大学版PISAともいわれるAHELO: Assessment of Higher Education Learning Outcomesの準備も進んでいる。大学教育の質保証は、学生の「考えて書く力」の育成とも密接に関わっている。

2 2010年度 活動記録と予定

5/12 第8回センター会議
第9回情報評価・分析(IR)部門会議
5/14 第9回FD・SD部門会議
7/15 桜美林大学 大学教育開発センター Newsletter No.04 発行
7/27 第5回調査・研究開発部門公開研究会
(キャリア開発センターとの共催)
9/13 第8回調査・研究開発部門会議

11/19 第10回FD・SD部門会議
1/15 桜美林大学 大学教育開発センター Newsletter No.05 発行
予 定
1/26 第5回大学教育開発センター学内シンポジウム
3/31 『2010年度桜美林大学 大学教育開発センター年報』発行
3/31 『桜美林大学 FactBook 2010 (仮)』発行

イベント報告 第5回 調査・研究開発部門 公開研究会 (共催：キャリア開発センター)

『大学での学び』と『キャリア教育』をつなぐ ― 学びの先を見通す力を育む ―

2010年7月27日、調査・研究開発部門では「『大学での学び』と『キャリア教育』をつなぐ―学びの先を見通す力を育む」と題し、本センター調査・研究開発部門主任代理(基盤教育院教授)井下千以子による講演会が実施されました。今回は、キャリア開発センターの岩井清治教授からお声かけいただき、共催による学内研究会として行われました。

研究会では、学士課程4年間を通じた、さらには一生涯を通じた、広義のキャリアとしてキャリア教育をとらえ、それを「大学での学び」と具体的にどうつなげていけばよいのかという観点から問題提起がされ、特に、心理学の学習論と発達論を踏まえ、開発してきた初年次支援のための正課教育「大学での学びと経験」と、入学前教育「ブリッジ・ガレッジ」における「学問の世界へようこそ」(『OBIRIN TODAY』10号所収)の紹介に基づき、それをもとに、大学での学びの本質を問う、実質的な議論が展開されました。詳細は、年度末発行のセンター年報に掲載いたします。(文責：井下)

3 解説シリーズ⑤:

求められるキャリアデザイン力：社会からの要請と大学教育(2)

大阪市立大学 大学教育研究センター 准教授 飯吉 弘子

はじめに

前回は、これからの時代に必要なキャリアデザイン力(注1)を考えるにあたっての手がかりの1つとして、社会の要請―とくに経済界の経営者層の求める個人像・能力―の方向性を確認した。今回は、これからの社会における幅広い意味での「教養」としてのキャリアデザイン力を、大学の学士課程においてどのように育成していくのか、そのあり方について考えることとしたい。

1. 自らの人生と次世代の社会を構築できる「教養」を備えた人間の育成

前回も確認したとおり、(A)「継続的自律的自己研鑽」を行う力―自発的に学び自ら取り組むべき課題自体も見出しそれに自ら向き合い考え続けていける力や姿勢、および(B)自己理解や他者理解を通じた「自己相対化」や物事の相対化や客観化を行う力―は、大学教育において長年育成を目指してきた「教養」の重要な本質に関わるものである。またこれらは、1990年代後半以降の経済界の要求にも多く見られ、従来にも増して強く求められ始めているものでもある。

そしてこれらの力や姿勢は、OECDも指摘する①個人の「質の高い人生」と②幅広い意味における「上手に機能する社会」の実現とに向かっていける人間の育成においても重要となるものである。

①個人が「質の高い人生」を生き抜くためには、個人が産業社

会の文脈に安易に取り込まれて都合良く使い捨てられず、職業的人生に限らない広義のキャリア(=社会人としての人生)を主体的に構築・発展させること(=広義のキャリアデザイン)が重要である。そしてそのためには、産業社会の文脈に取り込まれている自分自身や他者を客観化しその問題と解決策を自分であるいは他者と協力して探し考え続けていける力が不可欠であり、すなわち上述の(A)(B)の「教養」に関わる力・姿勢の獲得が必要となる。その意味では、キャリアデザイン力とこれらの「教養」に関わる能力・姿勢とは大きく重なり合い、「キャリアデザイン力育成教育」とこれらの「教養」の育成を行う「教養教育」はほぼ同義と捉えることが出来る。

さらに、これらの「教養」に関わる力・姿勢は、②複雑化・多様化が急速に進む社会・世界の置かれている状況や抱える課題を幅広い文脈から捉え多様な人々と協働しつつ、次世代の社会が「より上手に機能する」ようにその構築を担っていくためにも、重要である。

2. 「教養教育」としてのキャリアデザイン力育成への仮説的提言

このような、より良い人生とより良い社会の実現に向かっていける「教養」ある人間の育成は、大学に限らずこれからの社会全体の課題であるが、大学も自ら向き合っていくべき重要な課題である。大学は、大学という場にあった大学ならではのやり方で、この課題に取り組んでいく必要がある。

大学関係者による幅広い議論とさらなる検証を深める必要があるが、今後の「教養教育」・「キャリアデザイン力育成教育」の1つの形として、以下を仮説的に提案してみたい。

すなわち、「教養」ある人間の本質である前述の(A)(B)2要素における「自発的知的拡張性」と「自己相対化・客観化力」を伸ばすことに重点を置く教育を、学士課程全体でより一層展開するという提案である。そして、それらの力の育成に付随して必要となる、「基本的リテラシー・コミュニケーション能力」等の育成も重視する。このような「教養教育」・「キャリアデザイン力育成教育」の中には、(a) 自律的に学び考え続けるための能力やスキルや姿勢の基礎教育およびその動機付け教育や、(b) 多様な他者との学習活動等を通じて自己や自分の所属場所や学習内容を相対化させる教育等が含まれる。

より具体的に言えば、まず(a)には、自分で問い・考え・解を導こうと取り組み続けられる力や姿勢の育成や、試行錯誤しつつ考える訓練・クリティカルシンキング・論理的アカデミック思考力の育成が含まれる。これは、偏差値水準の高い学生に対してのみ求められるものではなく、ユニバーサル化が進む大学の学生に対してもむしろ必要な教育として求められるものである。また(b)のためには、同じ専門分野の学習者や同世代の学生に限らない多様な他者との相互理解の中で学ぶ機会を数多く確保することがまず考えられる。それに加えて、自分の専門および専門外の各学問分野の課題の設定の仕方、課題に迫る視点・課題解決のためのアプローチの方法、解の導き方等の多様性に気付かせながら学ばせることも考えられる。

そしてそれらの教育は、単独の科目で完結するものではない。学士課程の正課教育(専門教育と全学共通教育の両方)と課外教育を含む大学教育全体を通して、様々な科目や機会や方法による学習を通して、統合的・複合的に育成するものであり学生自身に学習させるものである。

3. 米国AAC&Uの具体的教育提案

以上の教育的取組は、とくに目新しいものではなく、いずれも従来の大学教育の中でも行われてきたことである。今後は、これ等の点に一層の光を当てて重点を置き、大学教育の中でこれらの教育・学習機会を増やし、より強調しながら学生の教育・指導に当たることを提案するものである。

その具体的な教育実践のあり方については、AAC&Uの「探求と革新の技法を教える」際の「実行基準」(注2)等も参考となる。AAC&Uは、日本の「学士力」のベースにもなった米国の教養教育の学習成果を提示しその具体的教育のあり方を検討している大学団体である。

例えば、初年次段階には、セミナー等での「批判的思考の強調」と「具体的な問題やプロジェクト、課外活動を通して、探求と分析を経験させ」、その際に、「熟考や分析への期待と同時に、観察・統合・課題提示の力をより発展させるという成果を教授が明確に示」することが提案されている。あわせて、「問題や課題とそれを解決するための多様な方策について認識させるための、文章化の課外課題および・あるいは口頭発表」等を課すことも提示されている。このほか中間年次の課題型学習(Problem-Based Learning:PBL)による各学問分野の方法論の実践的修得や「自分独自の質問と、それに対する多様な解」の提示に向けた学習についても提案されている。また、卒業年次の「専攻科目(や一般教育)の仕上げとなる応用的プロジェクト(Capstone project)や卒業論文」によるそれまでに学習してきた知識・スキルの応用と統合による「探求学習の取組の完成」も提示されている。

日本の大学界は、これらの方法論も参照しつつ、日本の個々の大学教育の実状にあった形で、上述の(a)(b)の教育に光を当て、学士課程全体を通じた「教養教育」・「キャリアデザイン力育成教育」の展開を、一層模索していけないだろうか。

おわりに

これからの大学は、21世紀の個人の幅広い責務とより複雑な立場を理解しつつ、市民的かつ職業的側面も含む生き方・キャリアをより良い社会の構築との関係において自ら模索していける教養ある人間を大学なりの形で担っていく責務がある。

大学本来の機能・活動の中で、今回仮説的に提案した「教養教育」・「キャリアデザイン力育成教育」を日本の大学なりに展開することを通して、より良い個人の人生とより良く機能する21世紀の社会を実現していける可能性があると考えている。具体的教育実践の模索と検証を続けていきたい。

(注1)「キャリア」の定義には、仕事の経歴を指す狭義の定義のほかに、労働や職業世界での生き方に限定されない幅広い人生全体を含む広義の定義がある。とくに後者の広義の定義は、心理学やカウンセリング分野や近年の文部科学省の報告書等にも広く見られる見解である。またこのような「キャリア」定義の広義化にともない、「キャリア教育」も生涯を通じて自らの能力を進歩向上させるといった生涯学習的視点と重なり合いつつある。本稿で扱う「キャリアデザイン力」も、この広義の定義において捉えており、「社会人としての質の高い人生を主体的に生き抜いていける力」として考えている。

(注2)この基準の詳細については、拙稿(2009)「『21世紀型』教養教育の再検討―日米比較と産業界要求・教育実践の視点から」日本教育学会『教育学研究』第76巻第4号、p450末尾表Bを参照のこと。

4 お知らせ

第5回 大学教育開発センター 学内シンポジウム

我が国の大学の致命的な欠陥 ―日、米大学のアドミニストレータ経験から見た改革とは―

日 時 2011年1月26日(水) 17:30-19:30 会 場 明々館 A408教室

プログラム ○講演：諸星 裕(大学院大学アドミニストレーション研究科 教授)

5 自己点検・評価委員会の活動について

前号で佐藤東洋士センター長より自己点検・評価委員会の始動についてお知らせ致しました。また大学教育開発センターが自己点検・評価委員会の事務局として位置づけられましたので、当ニューズレターでも引き続き自己点検・評価委員会についての情報をお知らせしていきます。

桜美林大学自己点検・評価委員会規程 平成6年10月11日制定

(目的)

第1条 桜美林大学学則（昭和41年1月25日制定）第1条に示された本学の目的を達成するため、教育研究活動等の状況を点検・評価するとともに、本学の教育研究水準の向上を計り、教育機関としての改善に資するために自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる委員で構成する。

- (1) 大学教育開発センター長
 - (2) 副学長より1名
 - (3) 大学院及び各学群より各1名
 - (4) 学群以外の教育組織より各1名
 - (5) 附置研究組織より1名
 - (6) 事務職員より若干名
- 2 前項各号のほか必要があるときは、学長が指名した教職員若干名を加えることができる。

第3条 大学教育開発センター長が委員会の委員長となる。
2 委員長は、委員会を招集し、議長として議事を運営する。
3 委員会の議事は、出席者の過半数によって議決する。
4 委員長は、委員の中から副委員長を選任することができる。

第4条 議長は、必要に応じて委員以外の教職員を委員会に出席させ、意見を求めることができる。

第5条 委員会には、必要に応じて小委員会（実務専門組織）を設けることができる。

第6条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(審議事項)

第7条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 大学・学群・研究科等の理念と目的
- (2) 教育研究上の組織及び活動
- (3) 教育課程
- (4) 施設・設備・図書館
- (5) 学生の受入及び学生生活への配慮
- (6) 管理運営・財政
- (7) その他

2 前項各号に掲げる項目は、必要に応じて細目に分けることができる。

(点検・評価結果の活用)

第8条 委員会は、自己点検・評価の審議結果を学長に報告する。

2 学長は、前項の報告を尊重し、本学の教育・研究水準の一層の向上と活性化のために具体的に活用しなければならない。

(事務)

第9条 委員会の事務局は、大学事務局で行う。

附則

この規程は、平成6年10月11日から施行する。

附則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成20年5月28日から施行する。

桜美林大学自己点検・評価委員会（敬称略）

自己点検・評価委員長	佐藤東洋士	
副学長	大越 孝	
大学院	小池 一夫	館 昭
基盤教育院	足立 匡行	室岡 一郎
リベラルアーツ学群	大道 卓	加藤 朗
総合文化学群	堀川 幹夫	窪田 信介
ビジネスマネジメント学群	長濱 昭夫	掛川 真市
健康福祉学群	森 和代	小泉 広子
教職センター	吉田 恒	難波 豊
	浜田 弘明	
スポーツ健康科学センター	阿久根英昭	武田 一

国際教育センター
総合研究機構
日本語文化学院（留学生別科）
桜美林大学孔子学院
事務職群

バートン・B
田中 義郎
張 平
楊 光俊
濱 健男
松戸 秀樹
芹野 浩三
石塚 美枝
笠原 憲司
植木 篤人

自己点検・評価委員会事務局

大学教育開発センター次長 武村 秀雄
同センター IR 部門主任 鈴木 克夫
同センター助手 橋爪 孝夫

○アドバイザー 尾上 聡 古川 健二

●大学基準協会認証評価に向けての活動スケジュール

2010年 (平成22年)			2011年 (平成23年)									2012年 (平成24年)			2013年 (平成25年)									
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			点検評価報告書作成								自己点検・評価報告書原稿取り纏め	5月1日現在の大学基礎データ作成												大学基礎データ作成
											自己点検・評価報告書完成													10年度自己点検・評価報告書完成
																								編集・見直しを経て
																								11年度自己点検・評価報告書作成期間
																								大学基礎協会認証評価申込
																								点検評価報告書・大学基礎データを提出
																								大学基準協会に提出
																								実地視察ヒアリング
																								大学基準協会による
																								大学基準協会認証評価結果発表

編集発行：桜美林大学 大学教育開発センター

〒194-0294 東京都町田市常盤町 3758 桜美林大学 其中館1階 101 TEL.042-797-6724 (内 3250) FAX.042-797-6398

E-mail : fdcenter@obirin.ac.jp Web : <http://www.obirin.ac.jp/ri/fdcenter/>